

令和3年11月11日

厚生労働省老健局長 土生栄二 様

一般社団法人全国介護付きホーム協会
代表理事 老松 孝晃



新型コロナウイルスのワクチン接種について

新型コロナウイルス感染症につきましては、介護付きホーム(以下「ホーム」と記載)における入居者・従事者に対するワクチンの優先接種や集中的な検査の実施等に取り組んでいただいていることに、心から感謝を申し上げます。

ワクチン接種につきましては、今後、追加接種(3回目接種)が行われることがすでに明らかになっておりますが、これまでのワクチン接種の実施状況を踏まえ、追加接種に向けて、いくつか改善していただきたい事項等がございますので、下記のとおり要望を申し上げます。

何卒よろしくご要望申し上げます。

記

1. 介護付きホームにおける入居者、従事者の集団接種について

追加接種については、「優先接種」は行わない方向で検討が進められていると報道されていますが、仮に「優先接種」が行われないこととなった場合にも、ホームにおける入居者、従事者の「集団接種」は引き続き行っていただくよう強くお願いいたします。

ホームは、高齢者が共同で生活していることからクラスター発生のリスクが高く、また、重い要介護状態の方も入居しておられることから、「個別接種」で対応することは極めて困難です。

なお、2. 以下の要望事項につきましては、ホームにおける「集団接種」を前提とさせていただきます。

2. ホーム所在の自治体と、ホームの協力医療機関所在の自治体とが一致しない場合の取り扱いについて

これまで、ホーム所在の自治体と、当該ホームの協力医療機関所在の自治体が一致しない場合、協力医療機関にワクチンが供給されない事態が、一部の自治体で発生しております。その際、国から自治体に供給されたワクチンは、当該自治体の医療機関に供給しなければならないということを理由に、課題を認識しながらも対応していただけないことがあります。

この点につきましては、厚生労働省のお考えもうかがいながら、自治体との個別の相談により解決したケースもありますが、ホームの協力医療機関の所在自治体に関わらず、当該協力医療機関へのワクチン供給を行うことができる旨を広く自治体に示していただくよう、お願いいたします。

3. 協力医療機関が所在自治体外のホームでワクチンを接種することについて
自治体によっては、ワクチンを供給している医療機関に対し、自治体外へ持ち出しての接種を認めていないケースがあります。

2. とも関連いたしますが、ワクチン接種が円滑に進むよう、協力医療機関が所在自治体外のホームにワクチンを持ち込んで接種することを、すべての自治体で可能としていただくよう、お願いいたします。

4. 医師会所属をワクチン供給の条件とする自治体について

自治体の中には、医師会所属であることを接種医の要件としているところがあり、ホームの協力医療機関が医師会所属でないため、当該医療機関に、自治体からワクチンが供給されない事態も生じております。

このため、医師会所属であることを接種医の要件とするような制限はやめていただくようお願いいたします。

5. 自治体からの接種医の派遣について

2. ~ 4. の取り扱いが認められない場合には、協力医療機関による接種が困難となってきますが、このような場合には、ホームから自治体に対し、接種医の派遣を依頼しても、ほとんどのケースでは、対応できない、あるいは、手配に非常に時間がかかる、と言われ、その対応に苦慮する事態が発生しております。

このため、自治体として、ホームに接種医を速やかに派遣できる体制を整えていただくようお願いいたします。

6. 国から自治体への円滑なワクチン供給について

今回のワクチン接種に当たっては、国から特定の自治体へのワクチン供給が急に滞り、接種予定が1か月以上後ろ倒しになる、あるいは予定時期すら見込めなくなる事態が発生いたしました。

追加接種の実施に当たっては、国から自治体へのワクチン供給が滞らないようお願いいたします。